第24回ASEAN+3首脳会議議長声明 (和文概要) (2021年10月27日)

【ASEAN+3協力のレビューと将来の方向性】

- ●越境犯罪対策を行い、人身取引、サイバー犯罪、テロ及び暴力的過激主義対策 並びに違法薬物取引といった非伝統的な安全保障問題に対処するための対話及 び協力強化へのコミットメントを再確認。(パラ4)
- ●世界と地域の平和、安定及び繁栄に貢献する上での多国間主義、地域主義及び国際法の重要性を強調。ASEANは、より広範なアジア太平洋及びインド洋地域へのASEANの関与の方針としてのインド太平洋に関するASEANアウトルック(AOIP)の価値を改めて表明。相互信頼、相互尊重及び信用を一層促進し、地域の平和及び繁栄に貢献するため、海洋協力、連結性、持続可能な開発、経済及びその他といったAOIPに記載されたASEANの優先分野におけるASEAN+3の協力の強化及び促進を慫慂。(パラ5)
- ●地域における新型コロナのパンデミックとの闘い及びその社会的・経済的影響の軽減におけるASEAN+3の協力強化の必要性を強調。特に、ASEAN感染症対策センター(ACPHEED)の設立、新型コロナASEAN対応基金、ASEAN地域医療物資備蓄(RRMS)、ASEAN包括的復興枠組(ACRF)及びその実施計画、公衆衛生上の緊急事態に対応するASEAN戦略的枠組を含め、新型コロナに対応するためのASEAN加盟国及びASEANのイニシアティブに対する日中韓の支援及び貢献を認識。保健当局職員に対して、ASEAN+3地域医療物資備蓄(APT RRMS)の設立の可能性を引き続き模索することを慫慂。(パラ6)
- ●パンデミックによる不利な社会・経済的影響からの地域の回復を進めるにあたり、ASEAN+3協力の強化の必要性を強調。特に、経済回復、零細・中小企業、貿易円滑化、サプライチェーンの連結性と強靱性及びデジタル化の分野におけるASEAN+3諸国間の一層の協力を強化し得る、ASEAN+3経済

大臣によるAPT経済協力作業プログラム2021-2022の承認を歓迎。 (パラ7)

- ●ASEAN及び日中韓の間の貿易・投資関係の重要性を強調。(パラ8)
- ●地域のロジスティックシステム及びサプライチェーンの連結性、強靱性及び持続可能性を強化し、食品、医薬品、医療その他の必需品を含む必須の製品・サービスの流通を維持するために、市場開放を維持することの重要性を強調。外交、人道、科学、医療、科学技術及びビジネスの活動のためのヒト及びモノの不可欠な移動を促進し強化することによって、地域において必要で戦略的かつ機能的な相互関連性を維持することの必要性を強調。地域の経済回復を活性化させるため、安全で安全性が保証された妨害されない、そして必要不可欠な旅行の再開の必要性を改めて表明。(パラ9)
- ●公衆衛生上の緊急事態に対処するために必要と見なされる貿易上の緊急措置は、的を絞り、目的に照らし相応で、透明かつ一時的で、世界貿易機関(WTO)のルールと整合的であるべきであり、貿易に対する不必要な障壁又は世界及び地域のサプライチェーンの混乱を生じさせるものであってはならないことを強調。(パラ10)
- ●WTOを中心とした、開放的、公平、包摂的で透明性のある、無差別でルールに基づく多国間貿易システムへの強いコミットメントを再確認。2020年11月の地域的な包括的経済連携(RCEP)協定の署名を歓迎。目標通り2022年1月初旬にRCEP協定が早期発効するためのそれぞれの国内手続を迅速に進めること及びその完全な実施を確保することへのコミットメントを再確認。(パラ11)
- ●新型コロナのパンデミックに対する包括的な世界的対応の促進及び協調における世界保健機関(WHO)の不可欠な主導的役割及び国連システムの基本的役割を認識。衛生上の緊急事態に対するWHOの準備及び対応の強化へのWHO総会の呼びかけを含め、WHO総会決議74/7を全体として実行に移す重要性を認識。(パラ12)

- ●ASEAN+3緊急米備蓄(APTERR)及びASEAN食料安全保障情報システム(AFSIS)の完全かつ効果的な活用を通じたものも含め、特にパンデミック後の時期における、食料安全保障の確保におけるASEAN+3協力の強化を求める。(パラ13)
- ●現実的なエネルギー転換の加速、強靱で安全なエネルギー・サプライチェーンの確立、グリーンジョブの創出、及び資源効率性の向上により、持続可能な発展と成長に向けたポストコロナの経済回復を追求することに対するASEAN+3エネルギー大臣会合(AMEM+3)のコミットメントに留意。経済回復及び持続可能な成長を確保するために、増産を含め十分な原油供給を通じた国際原油市場の安定性を要請。(パラ14)
- ●電子的な手段による国境を越えた情報及びデータの伝達を促進するとともに、国内及び国際的双方の法的枠組を尊重しながら消費者とビジネスの信頼を強化することを通じたものを含め、ASEAN+3の経済回復を促進するためのツールとして、地域が第4次産業革命を活用する必要性を強調。(パラ15)
- ●地域の強靱性を高めるため、デジタル経済の発展及び革新的な成長を支援。A SEANスマートシティ・ネットワーク(ASCN)及びASEAN持続可能な 都市化戦略を通じて地域におけるスマートで持続可能な都市開発を促進するこ とに対する日中韓の高い関心に留意。(パラ17)
- ●2021年3月31日のチェンマイ・イニシアティブ (CMIM) 改訂契約書の発効による、効果的で信頼性のある地域の自助的なメカニズム及びグローバル金融セーフティネットとしてのCMIMの一層の強化に対するASEAN+3財務大臣・中央銀行総裁による継続的なコミットメントを歓迎。ASEAN加盟国の気候・災害リスクに対する財政強靱性を強化するための東南アジア災害リスク保険ファシリティ (SEADRIF)の取組を引き続き支持する必要性に留意。(パラ18)
- ●ASEAN・中国センター、日本アセアンセンター及びASEAN・韓国セン

ターによるASEANと日中韓との貿易、投資、文化、観光及び人的交流を促進する取組を称賛。3センターが定期的な協議を実施してきたことを認識し、3センターに対して、共通の関心を有する分野における可能な共同プロジェクトを探求することにより、センター間の連携を高めるよう要請。(パラ19)

- ●ASEAN連結性マスタープラン (MPAC) 2025の実施における進捗を評価し、国際基準に整合した持続可能で質の高いインフラ、デジタル革新、シームレスな物流、卓越した規制行政及びヒトの流動性といった戦略的分野におけるMPAC2025の実施を前進させるため、ASEAN+3諸国との協力を築くことを期待。(パラ20)
- ●ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)を含むASEAN+3保健協力の優先分野の実施へのコミットメントを再確認。(パラ23)
- ●アジア健康構想(AHWIN)の下での医療・福祉制度強化のための取組を認識。(パラ24)
- ●効率性、安全性、平等性、公平なアクセス及び手頃な価格での入手可能性という目的に従った、診断、抗ウイルス薬、治療法及びワクチンの開発、製造及び配布における協力の重要性、並びに地域のワクチンハブとしてのASEANの潜在性を検討することの重要性を認識。ワクチンの開発及び配布における感染症流行対策イノベーション連合(CEPI)、GAVIワクチン・アライアンス、国際ワクチン研究所(IVI)、COVAXファシリティ及び事前購入制度の役割に留意。ワクチン研究、開発及び調達を通じたものを含めワクチン協力を拡大させ、ワクチンの多国間主義及びワクチンへの公平なアクセスを促進させ、ASEAN+3諸国間での安全で、効果的で、質の高い、手頃な価格のワクチンの製造及び配布を加速させる必要性を強調。(パラ25)
- ●国連持続可能な開発目標(SDGs)を達成するため、持続可能で、包摂的かつ革新的な開発の促進、また、民間部門を含む全ての関係者との協力強化を進めるコミットメントを改めて表明。ASEAN+3海洋プラスチックごみアクション・イニシアティブを通じた日中韓による海洋ゴミ削減への継続的な貢献を

歓迎。特に、海洋プラスチックごみに対処するための東アジア・アセアン経済研究センター(ERIA)の海洋プラスチックごみナレッジセンター(RKC-MPD)の活動を歓迎。(パラ27)

- ●女性に関するASEAN+3委員会(ACW+3)を通じて、ジェンダー平等及び女性・女児のエンパワーメントを促進するコミットメントを再確認。ASEAN共同体の柱を越えてジェンダー主流化及び女性・平和・安全保障の前進を推進するための女性に関するASEAN委員会(ACW)の継続的な取組を称賛。(パラ29)
- ●特に、防災緊急対応協定(AADMER)作業計画2021-2025及びONE ASEAN ONE RESPONSEに関する宣言の実施を支援するための災害管理及び緊急時対応に関する地域協力の強化を慫慂。(パラ35)
- ●2021年3月9日に日本の外務省研修所によりオンラインで開催された第 15回ASEAN+3研修所長会議が成功を収めたことに留意。(パラ36)
- ●政府、ビジネス、学界及びシンクタンクが東アジア協力を更に深めるためのトラック 1.5のプラットフォームとしての東アジア・フォーラム(EAF)の重要な貢献を認識。(パラ37)
- A S E A N + 3 協力に向けた東アジア・シンクタンク・ネットワーク(N E A T) の重要な貢献を認識。(パラ 3 8)

【地域・国際情勢】

(ミャンマー情勢)

●ミャンマーにおける最近の情勢について議論し、死者数や暴力に関する報告を含め、ミャンマーにおける状況に懸念を表明。外国人を含む政治的理由に基づく被拘束者の解放の要求がなされた。2021年4月24日のASEANリーダーズ・ミーティングの「5つのコンセンサス」へのコミットメントを履行するよう求めた。また、ミャンマーに対しミャンマーにおける暴力の即時停止及び全

ての当事者による最大の自制、人々の利益に即した平和的解決の追求のための全ての当事者間の建設的対話、ASEAN事務総長の支援を得たASEAN議長の特使による対話プロセスの仲介、ASEAN防災人道支援調整センター(AHAセンター)を通じたASEANによる人道支援の提供、特使及び代表団による全ての当事者との会合のためのミャンマー訪問といった「5つのコンセンサス」の時宜を得た完全な履行を受け入れることを求めた。ミャンマーに関するASEAN議長の特使による努力を歓迎するとともに、全ての当事者への完全なアクセスを得た上での信頼及び信用を醸成するための特使によるミャンマー訪問の促進を含め、ミャンマーにおける全ての関係者に対して、「5つのコンセンサス」を迅速かつ完全に履行するよう求めた。AHAセンターを通じたミャンマーの人々への人道支援の提供を歓迎。特に人道支援をはじめ、「5つのコンセンサス」の迅速かつ完全な履行に関するASEANの努力に対する、中国、日本及び韓国を含む域外パートナーからの継続的な支援を歓迎。(パラ40)

(朝鮮半島)

●朝鮮半島における完全な非核化及び恒久的な平和の構築の達成にお ける外交及び対話を支持することを再確認。対話を再開し、朝鮮半島の 平和プロセスを前進させる上での、過去4年間にわたる全ての当事者 による取組を認識。非核化された朝鮮半島の平和及び安定を達成する ため、全ての当事者による継続した持続的かつ平和的な対話の重要性 を強調。南北間の通信連絡線の復元を歓迎し、それが南北関係の更なる 改善と発展に資することを認識。全ての当事者に対し、韓国と北朝鮮の 間の2018年の板門店宣言及び平壌共同宣言、並びに米国と北朝鮮 の首脳によるシンガポール共同声明の完全かつ迅速な実施を通じたも のを含め、朝鮮半島における完全な非核化及び恒久的な平和に向けて、 建設的に協働し続けることを求めた。非核化された朝鮮半島の恒久的 な平和及び安定の実現に向けて、建設的に協働し続けることを求めた。 朝鮮半島における平和と安定を維持することの重要性を強調し、南北 関係と米朝関係が相互に補強し合う形で前進する好循環を回復するた めの南北間の対話、関与及び協力の前進に向けた韓国の取組を歓迎。全 ての関連する国連安保理決議の完全な履行へのコミットメントを改め て表明。朝鮮半島の完全な、検証可能な、かつ不可逆的な非核化を実現 するための国際的な取組の重要性が強調された。ASEANが主導するプラットフォームの活用を通じたものを含め、当事者による平和的な対話に資する雰囲気を促進する必要性を強調。複数の首脳が表明した、拉致問題の即時解決を含む国際社会の人道上の懸念に対処することの重要性に関する見解に留意。(パラ41)